

5月の出来事

●時 事

8日 日銀 県内景気、緩やかに回復
14日 国民投票法が成立

●山梨県中央会ニュース

16日 正副会長会議、理事会
青年中央会総会
31日 通常総会

6月の予定

9日 金川の森「中小企業の森」環境整備

紙面から

2面 施策情報/息吹
3面 景況情報/業界の声
4面 アクティブkumiai
5面 アクティブkumiai
6面 Hello!組合事務局/Study room
7面 GW足湯まつり開催
青年中央会OB会
8面 平成19年度表彰者紹介紹介

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

山梨県中小企業団体中央会機関誌 平成19年度中小企業組合活性化情報



6月1日（金曜日）2007年 第605/183号（毎月1日発行）
定価100円昭和36年4月10日 第三種郵便物認可



講演会風景



新役員挨拶



青年中央会 通常総会を開催



中央会 宮川会長



青年中央会 小林育也新会長



青年中央会 初鹿前会長

山梨県中小企業団体青年中央会は、5月16日（水）昭和町「アビオ甲府」において、平成19年度通常総会、講演会及び懇親会を開催した。

通常総会では、今回の総会をもって退任することとなった初鹿前会長のあいさつ、来賓として出席された宮川睦武中央会会長の祝辞が行われた後に、平成18年度事業報告・決算、平成19年度事業計画・収支予算などの議決が行われ、何れも原案のとおり可決決定された。平成19年度事業計画では、今年度は、他県及び他の経済団体青年部との交流を促進すること及び新規青年部の創設を積極的に支援すること」を基本方針として、近年減少傾向にある青年中央会の会員増強を目指すべく努力することが発表された。

また、今回の通常総会では、任期満了に伴う役員改選が行われ、新会長に小林育也氏（協）山梨異業種交流青年倶楽部青年部会が選任された。小林新会長は「新会長として責任を全う出来るよう努力していきたい」との決意を述べ、新会長の就任を快諾した。

総会後には、「不況を跳ね返す元気な中小企業事例から発想を学ぶ」の演題で法政大学大学院経営学研究科教授の川喜多喬氏より講演が行われた。会場内を歩きながら参加者に質問を繰り返す独特の講演方法を行う川喜多氏は「地方にも様々な優れた中小企業がある」と優良な中小企業を例に出しながら、不況に負けない事業者の発想等について講演した。

引き続き行われた懇親会には山梨県商工総務課北浦総括課長補佐をはじめ、各種関係団体から多くの来賓が参加され、青年中央会の今後の活動などについて意見交換等が行われ和やかなうちに懇親会が終了した。



◀交流会風景

●新役員名簿(敬称略)

会 長	小林 育也	協同組合山梨異業種交流青年部会
副会長	小沢 浩	山梨県石油協同組合 青世会
副会長	山縣 正道	山梨県塗装協同組合 青年部 甲塗会
副会長	鈴木 浩文	山梨県食品工業団地協同組合 青年部
理 事	佐野 正幸	AMS山梨 青年部
理 事	小林 弘和	協同組合山梨県鉄構工業会 青年部会
理 事	堀内 信	社団法人山梨県トラック協会 青年部会
理 事	伴野 公亮	山梨県旅館生活衛生同業組合 青年部
理 事	五味 友一	山梨県生花商業協同組合 青年部
理 事	宮崎 光雄	山梨県造園建設業協同組合 青年部
監 事	齊藤 義一	甲府食肉 三水会
監 事	初鹿 武仁	インテリジェントコミュニケーション事業協同組合 青年部

中小企業地域資源活用 プログラム事業がスタート

「戦後最長の景気拡大が続行中」と言われているが、地域の中小企業には実感はなく、本県においても厳しい状況が続いている。

このような中、中小企業地域資源活用促進法（仮称）の新法が準備されており、来る6月中旬頃には施行の予定。

この施策の目的とするところは、大都市圏以外では景気回復に力強さがなく、雇用面でも格差が拡大している中で、地域がそれぞれの強みを生かして自立的、持続的な成長を実現するため「産地の技術、農林水産品、観光資源」といった地域の特徴ある産業資源を活用した創意ある取り組みを推進することであり、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の6省が連携してあたることとなっている。

多様な支援措置が準備されている中で、中小企業組合等が支援対象となっている事業もいくつかあるので、その概要を紹介する。

1. 中小企業地域資源活用促進法（仮称）に基づく支援

域外市場をねらった新商品開発等の開発・事業化に対する支援であり、国の基本方針に基づき都道府県が指定した、「地域の資源」を活用した新商品開発等を行う計画に対して、試作品開発等に対する補助金などの支援措置がなされる。

とくに、「地域資源活用売れる商品づくり支援事業」「地域資源活用販路開拓等支援事業（計画の認定が不要）」は中小企業及び組合等を対象としており、▶市場ニーズ把握のための市場調査、▶デザイナー等専門家の招聘、▶試作品の開発・デザインの開発・評価、▶展示会や見本市への出展やイベントの開催、▶品質管理の高度化、などの事業に対して補助金が出される。

2. その他の支援

(1) 首都圏等販路開拓商談会、アンテナショップ

マーケティング力などの不足により、限られた地域内にしか認知されていない優れた技術・製品・サービス等を持つ中小企業等のビジネスチャンスを拡大するための商談会やアンテナショップを、(独)中小企業基盤整備機構が開設し、中小企業者に優先的な出展を促す。

(2) 中小企業地域資源活用コーディネート活動等支援事業

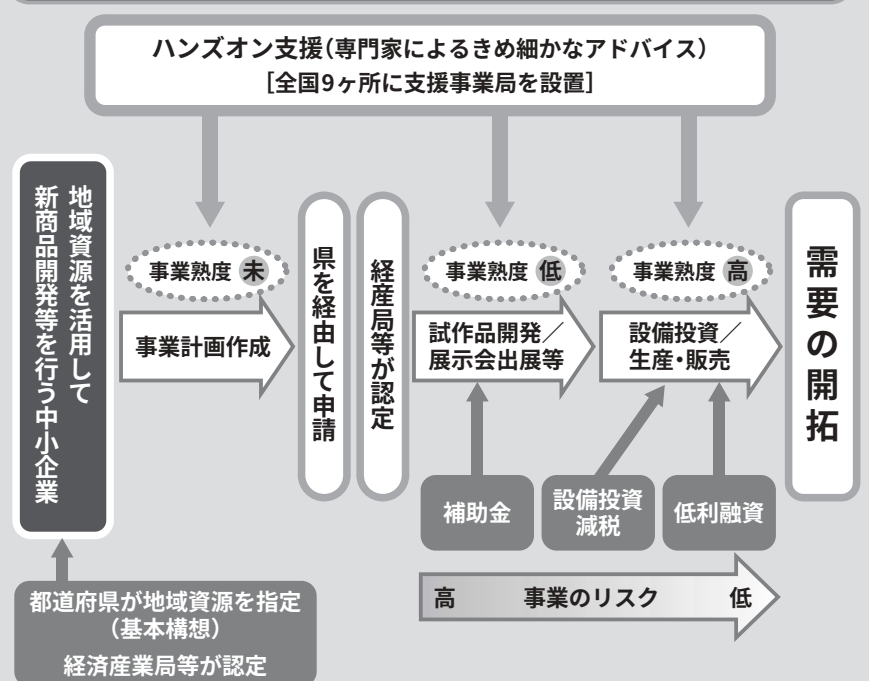
地域資源を活用した新たな取組が多く創出されるよう、中小企業組合、中央会、商工会、商工会議所等が市町村とも連携しつつ行う交流会、研究会、ワークショップ、専門家招聘などに対して、(独)中小企業基盤整備機構が支援を行う。

(3) 地域資源を活用するための大学等と連携した研究開発に対する支援

地域資源に係わる新たな商品を開発するために必要な企業（中小企

業が主体）と大学、公設試、高専等との連携による研究開発に対して経済産業局が支援を行う。

3. 中小企業地域資源活用促進法（仮称）に基づく支援のスキーム



支援対象

- 都道府県の指定する地域資源を活用した取組であること
- 新規性があり、域外市場への需要開拓を目指す取組であること

気軽にエコ活動

先月、タイ・バンコクで開かれた国連のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）第3作業部会の報告書によると、二酸化炭素（CO₂）など温暖化ガスの排出について、今後新たな対策を講じなければ2030年までに25%〜90%増加（00年比）すると発表された。地球温暖化が深刻な問題となる中、国や企業では温暖化ガス削減に向けたCO₂などの排出権取引を活発に行っている。

2年前、ケニア環境副大臣ワンガリ・マタイ氏が日本を訪問した際、環境問題を語るうえで日本語の「もったいない」の一言に全てが凝縮されていることに感銘したという。このケニア逆輸入の「MOTTAINAI」が日本のみならず世界中に轟いたことで、多くの人々に環境問題に対する関心を持たせ、環境保護の機運の高まりに一石を投じたのは間違いないだろう。モノが溢れる時代にあつて、この言葉が自分の中で淘汰されていくこと、それを異国の人から気付かされたことに忸怩たるものがあった。

個人レベルで気軽にできる持続可能な取組みとして、買い物袋を持ち歩く、アイドリングストップ、冷暖房を1〜2℃控える、シャワーなど水の出しっぱなしをやめる、テレビなどは主電源から切るなど、たったこれだけのことでお金をかけずに家計を助ける一石二鳥のエコになる。このような草の根での積み重ねは即効性がなくとも、じわりじわりとポディーブローのように効いてくるはずだ。

自然は長い年月をかけて形成されてきただけに、地球が正常な姿を取り戻すには国や企業に加え、個々人の歩調を揃えた強い意志と根気が求められる。後生へのしわ寄せを極力減らすためにも、今できるエコを継続して実践していくことが大事なことではないだろうか。

ibuki 息吹



トピックス

原油価格再び高騰

今後の影響はいかに？

山梨県石油商業組合のまとめによると、4月期はイラン情勢の緊迫化を受けて、原油価格が6ヶ月半ぶりの高騰、また為替レートの円安傾向によって元売各社は3円程度の値上げを実施、このため、各小売店は4月中旬より3円程度の値上げを実施した。

さらに、5月は中東産の原油が7ヶ月ぶりに1バレルあたり65ドル前後上昇し、円安傾向と併せて元売各社が5円程度の値上げを実施したため、それに伴い各小売店も5円の値上げを行っている。この値上がりは、1990年8月の湾岸危機以来最大であり、実に16年半ぶりの大幅値上げであると報告されている。

冬場に比べ、石油等の消費量は減少するが、原材料等の高騰を招き、各業界に与える影響は少なくない。

昨年の原油高騰時には、小売業の情報連絡員から来客者の減少・販売点数の減少などの報告が多くあったように、一般消費者の動向に大きく影響を与えかねないことから、今後に注意が必要である。

業界から一言

製造業

食料品製造

(水産加工) 売上は前年同月比101.8%を確保。但し、原料は中国との競合と円安傾向から高値が続く、今後収益に影響を与える可能性がある。

(洋菓子製造) クッキーが

自社ブランド及びOEMとも順調で売上は前年同月比104%。但し、砂糖や小麦粉がオース

データから見た

業界の動き

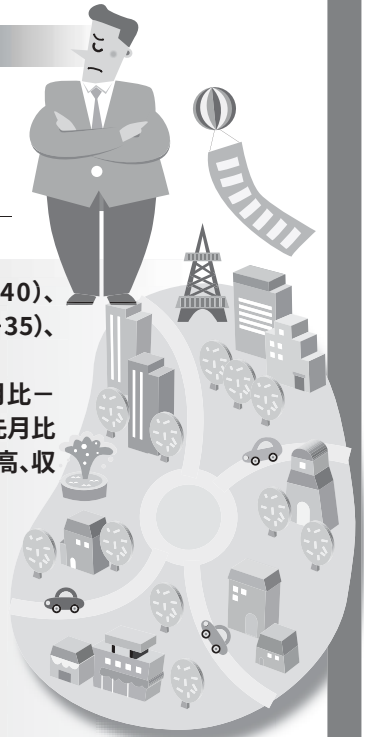
山梨県中小企業団体中央会

情報連絡員報告 (平成19年4月分)

製造業におけるDI値は、売上高-20(先月比-40)、収益状況-20(先月比-25)、景況感-35(先月比-35)、すべての項目で悪化している。

非製造業においても、DI値は売上高-3(先月比-20)、収益状況-23(先月比-7)、景況感-2(先月比-3)と製造業と同様に悪化、例年4月期は、売上高、収益状況及び景況感3月期に比べ下降するが、例年になく落差が激しい。

原油の高騰や諸外国との間における原材料の確保難、消費者ニーズの多様化と移り変わりの早さ、または公共工事の削減など、すべての業界において今後の事業展開における不安材料は多く、先行きの不透明感が強くなっていると思われる。



トラリアの干ばつの影響を受け値上げ要請が始めている。

繊維製品製造

中国製品に対応するには、高品質、高技術、高価格の製品を主力にするしかない。しかし、現状は数量・単価ともおさえられ、総収益は年々減少する一方、

木製品製造

素材の販売はスギ・ヒノキを中心に減少しており、在庫がだいぶついている。価格も下落傾向にあり、特にスギの落ち込みが顕著である。外材は新設住宅着工戸数が前年並みと見込まれることから前年度と同様な需要が予想されるが、価格は1割ほど上がっている。

食料品製造

建設関連業界は非常に厳しい状況が続いている。各社のコストダウンも限界を越えてしまい、

非製造業

衣料品卸売業／遅めの動きではあるが、商品に動きが出ており、景況感は回復しつつある。夏物シ

企業の存続も難しくなると思う。

生コン製造

年度末の仕事が終了し、4月は前月の出荷に比べ40%近く落ち込み、厳しい状況にある。今後についても発注に期待が持たない。

金属製品製造

受注量が減少傾向にあり、さらに材料高騰分を価格に転嫁できない状況。

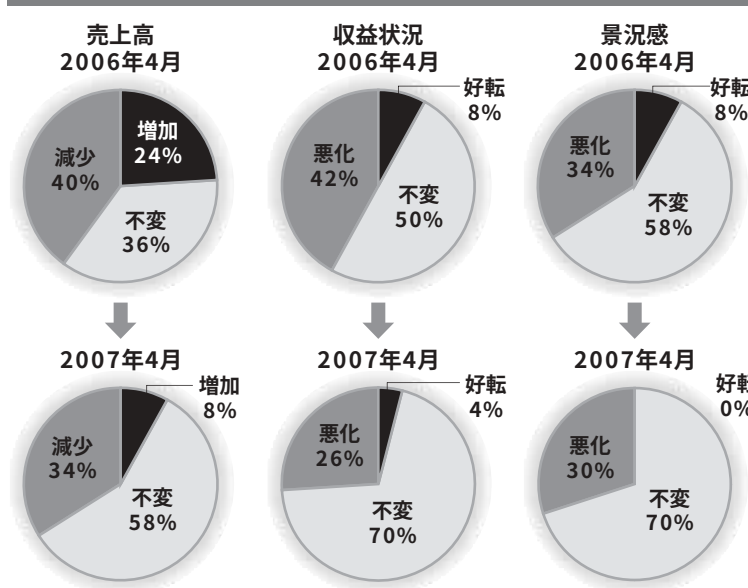
貴金属製品製造

地金価格が上昇傾向にあることや、宝飾品に対する消費者ニーズの多様化により、受注数量は小ロットであり、厳しい状況が続いている。

衣料品卸売業

遅めの動きではあるが、商品に動きが出ており、景況感は回復しつつある。夏物シ

データから見た業界の動き (平成18年4月分)



よる一時的な消費はあるものの、一般の消費者の購買意欲は薄い。

食肉小売業

小売部門の動きは思わしくない。県外客の流入による一時的な消費はあるものの、一般の消費者の購買意欲は薄い。

単価が低下するので、楽観視はできない。

食料品小売業

相次ぐ大型・中型スーパーの出店が、小売店としては死活問題となっている。

宅地建物取引

物件の動きはあるが、地下下落の影響が、売買単価が低く、取引が好転しているとは思えない。大学受験も終わり、学生の賃貸物件への入居も落ち着いたが、学生が少なくなっているため、空室が増加している。

宿泊業

組合全体としては、依然として景気の回復感を感じない。新規の大型ホテルの出店、価格競争及び消費者が娯楽への消費を抑える傾向が続く、客単価が低下している。また、設備投資を怠ると、客足が遠のくなど、業界として苦しい状況が続いている。

電気製品小売業

年度の切り替えによる生活必需品の需要拡大に期待したが、大型商品の伸び悩みが大きい。前年度割れとなった。家電の4本柱(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)のうちテレビ以外は前年割。

業界の



山梨県ビルメンテナンス協同組合

専務理事 辻 美子男氏

業界の現況は？

5・6年ほど前、県外業者の進出を契機に受注額が大幅な値崩れを起こしました。そのため、県内での県外業者の活動が増えるにつれ、組合員の受注量が減少し経営を逼迫させる一因となっています。官公庁から業務を受注するには指名競争入札や一般競争入札、随意契約による方法がありますが、近年、競争入札の透明性を確保する目的で、入札方法が指名競争入札から一般競争入札に移行しています。一般競争入札では、予定価格内で最も低い金額を提示した業者が落札するため、専門的な技術の乏しい業者が落札する可能性があることが危惧されます。ビルメンテナンスの業務は細分化されており、各業務に関連した資格や技術、知識などが求められるためです。依頼先の要求に適切に対応し良質なサービスを提供するには、単に落札価格を基準に判断するのではなく、総合的に勘案したうえで発注先を選定する必要がありますと考えています。

今後の展開は？

当業界は、一昔前まで「3K職場」と揶揄され敬遠されていましたが、景気が悪化するにつれ風向きが一変し、新規事業者の参入が相次ぎました。また、依頼主である企業では機密文書の情報漏洩が続出しているのを受け、管理体制が強化されています。このような状況下、低価格で受注している業者は、相手からの信頼を勝ち取らなければ生き残れない時代が訪れるでしょう。当組合では、長年培って構築された信用、技術、知識などの強みを活かしていき同業者との差別化を図っていきます。



当組合は、3Fに入居しています

「富士道あんぎや」再開！ 御山参詣・富士まで歩く講2007

ACTIVE KUMIAI

都留信用組合（渡辺彬理事長）は、創立55周年記念事業の一環として今年26日、東京・日本橋から富士吉田市までの約120kmの道のりを5日間かけて踏破する「富士道あんぎや」に富士吉田市や財団法人ふじよしだ観光振興サービスなどと協力してイベントに取り組む。

都留信用組合

「富士道あんぎや」は、富士吉田市が平成10年から7年連続で開催していたイベントで、開催当初は好評を博し平成12年には最多の35名が参加したが、PR不足もあり徐々に低迷、平成16年には6名まで減少し休止となった。しかし、再開を期待する声が相次いでいたことや同組合が運営面や資金面で協力することもあり、3年ぶりに再び富士山を目指すこととなった。今回、「御山参詣・富士まで歩く講（あるこう）2007」と題し、今年26日に東京・日本橋を出発。史跡に立ち寄りながら富士講の歴史と文化に触れ、同30日に富士吉田の北口本宮富士浅間神社に到着、「御道開き」に参加する予定。富士山の登頂を希望する人には別途料金を支払えば「御師の家」に宿泊し、山頂でこ来光を迎えるための登山オプショも用意されている。

「富士道あんぎや」復活の背景には、富士山の世界文化遺産登録を目指した動きも関係していることから、地域密着の運営を展開している同組合は、「地元からこの機運を高め、情報を発信していき醸成させたい」と考えている。

当日のコースは東京・日本橋の鉄砲洲稲荷神社を出発し、府中、八王子、高尾、上野原、猿橋、大月、西桂、下吉田、金鳥居などを経由し、目的地の北口本宮富士浅間神社まで120kmを歩く予定である。



都心を歩いて富士山に向かう参加者

増富温泉郷を盛り上げる

ACTIVE KUMIAI

法改正による定款変更などの打ち合わせを兼ねて通常総会を前に増富温泉郷にある増富観光事業協同組合の事務局をお訪ねしました。



活動を語る事務局の木村さん

増富観光事業協同組合

組合の内部事務やPRなどを一手に引き受けています。なんとといっても組合員に共通するのは組合の名前のおり増富温泉郷の振興であって、春のゴールデンウィーク、夏の登山やキャンプ、秋の紅葉期などのトップシーズンは混雑を極め、組合員さんの事業所も繁忙期の最中であって、8月初旬の「増富ラジウム峽温泉まつり」では大きな盛り上がりを見せます。

一方冬場のオフシーズンは集客が難しく、例年後継者などが協力して2月中旬の水祭りを中心に1月から3月まで水のオブジェ造りとそのライトアップなどが行われ幻想的な夜景を醸し出しています。また、地元色を活かして山菜や川魚、季節物では鹿や猪肉など特色ある地元食材を直接調達して、来客に供給するよう努めているそうです。



日帰り温泉「増富の湯」

これら努力と相まって日帰り温泉では地元

産のヤーコンや蓬などを入れた季節の薬草風呂を展開し好評を博しています。温泉旅館本来の「売り」のラジウム温泉はTV放映直後の過熱期（平成15年）の宿泊半年待ちの状態から落ち着きを取り戻して、新たな風林火山ブームの幟旗の下に新緑の勢いととも今年意欲を高めているところ。県内在住の方々も久方ぶりに訪れてみてはいかがでしょうか。

高齢者のための相談窓口 「安心電話」

ACTIVE KUMIAI

協同組合山梨安心サービス（根津宏次理事長）は、在宅で生活されている高齢者のために、組合がボランティアで、様々な相談に電話一本で応じるサービス「安心電話」の登録者を募集している。

事前に住所・名前などを登録すれば、いざという時に大変便利なサービスであり、登録費用は一切からない。

「安心電話」は、現在約6,000件を超える登録があり、相談も少しずつ増え、福祉用具の相談、住宅改修の問題、高齢者の引越、悩みや心配ごと等々内容は様々だが、即座に解決する事あれば、より適切な窓口を紹介する等、なるべく相談者のニーズを重視した対応をしている。

今後は、利用者と一緒を考え、育っていく「安心電話」にしていいため、高速通信網やCATVを活用し、見守りや相談に活用できるようなテレビ電話、いつでも携帯できる緊急通報システムなど、新しい取り組みも研究していく。

組合は、高齢者や身障者及びその家族が自立できる社会を目指して、介護事業を中心とした企業が集まり設立。介護だけでなく生活全般における支援ネットワークを構築していき、業種を問わず県内の賛同していただける企業を募りながら、山梨の高齢者に「安心」を提供できる組合として活動している。

●「安心電話」のお問合せは…

協同組合山梨安心サービス

（銀座街の駅1階・安心ギャラリー）

電話 055(231)6632



案内チラシ

創立50周年記念式典開催

ACTIVE KUMIAI



天野理事長のあいさつ

山梨県貴金属工芸協同組合(天野和平理事長は、4月25日「ウエルシティ甲府」において、横内正明山梨県知事、宮川睦武本会会長をはじめとした来賓の出席のもと、創立50周年記念式典を盛大に開催した。

同組合は、昭和32年に、山梨県内の貴金属業者81社により設立し、これまで金、銀、地金類の共同購買事業をはじめ、昭和47年には研修所を兼ねた「貴金属会館」を建設し、これを核として人材育成事業を実施するなど、「宝石の街甲府 貴金属の山梨」の発展に貢献してきた。

山梨県貴金属工芸協同組合

理事長挨拶の中で、地金の確保が困難な時代を切り開くため、先人が血の滲む努力で、この貴金属加工の産地を作り上げてきたこと、また、県、市をはじめ本会などの関係諸団体の指導、協力があつたから今日まで来ることができたことなどに対し、感謝の言葉を述べた。

また、式典では、組合活動に貢献のあつた方に対する感謝状が贈呈された。(左記の通り。敬称略・順不同)

平川健一、詫間征佐、嶋田光行、齋藤剛男、武井智、小松 治、鈴木昭雄、村松文昭、小池幸夫、平出一男、望月一彦

式典終了後、祝賀会が行われ、グロー

バル経済の中で海外ブランド品の大量流入や生産拠点の海外移転等により、徐々に生産量が減少し、若者の意欲が失われつつある中、50周年を機に組合員が一層の結束力を図ることを誓い合った。



記念写真

TOPICS

有限責任中間法人 中道農産物加工直売組合 風土記の丘農産物直売所



インターチェンジに隣接し、県外からも多くのお客さんが訪れる

消費者へのPRを工夫し、イベントを開催

ACTIVE KUMIAI

取り組んでいる。

今年も、6月10日には「とうもろこしフェア」を開催し、中道のとうもろこしブランド「きみひめ」の販売と茹でもこしの試食配付を行うとともに、好評となっている生産者の農園で収穫体験するバスツアー(先着150名)を実施する。今年にはさらに、新商品となる、もうこしアイススクリームを販売、先着限定100個の試食を用意、また、先着100名の「じゃがいも掘り体験」など、他にも楽しい企画を計画している。

組合は、中央自動車道甲府南インターチェンジ入り口に旧中道町が運営を行ない、空き施設となっていた「レストハウス風土記の丘」の有効活用による町の活性化を目的とし、地生産者を中心に、「中道農産物直売組合」を発足。

「中道農産物直売・加工組合」を経て、平成17年4月に「有限責任中間法人中道農産物加工直売組合」として法人を設立。同7月には旧中道町の指定管理者の指定を受け、「中道農産物直売所」をオープン。

平成18年2月の甲府市との合併後は、直売所の名称を「風土記の丘農産物直売所」と変更し、甲府市の指定管理者として、管理・運営を行っている。



繁忙期は、朝から店内は大にぎわい

TOPICS

かすが商店街振興組合

甲府中央商店街がホームページ開設 情報発信を強化、商店街の活性化目指す

ACTIVE KUMIAI



商店街を取り巻く環境は大きく変化している

甲府市中央商店街を紹介、またクーポン券を掲載するHP(ホームページ)「甲府城下町」。これは県の支援事業の一つ「山梨県商店街パワーアップ支援事業」の補助を受け、かすが商店街振興組合(河西眞一理事長が中心となって運営するHPである。

商店街を取り巻く環境は、消費者の意識や生活スタイルの変化、価格競争の激化等により、大きく変化している。組合でもこの状況に対応すべくイベント、コミュニティ紙等、様々な取り組みを行ってきたが、なかなか思うような成果が上がらなかった。組合ではその問題点を「メッセージ」の欠如、いわゆる「情報」による訴えが不足していることが原因と考えた。

そこで組合では「情報発信」の強化として、「甲府中央商店街IT推進委員会」を立ち上げ、組合HPを開設し、インターネット利用者を対象とした広告媒体として利用可能な環境を提供し、商店、商品、製品紹介及び商店街情報の発信として、流動的な消費者の確保を行うと同時に、商店街の活性化を図った。HP作成のためのサイト構築は専門機関へ委託し、組合では商店街MAPの作成、また必要なデータ、画像などの情報収集、各店舗などへのリンク先の確認等を行った。各店舗情報の更新については、1ヶ月単位を目標に、各加盟店で更新情報を作成し、データ(Word若しくはExcel)で組合事務局に持ち込むか、メールにより行っていく。



開設されたホームページ「甲府城下町」

HP開設後、1日平均40件以上、月にすると1,200件のアクセスがあるなど「情報発信」としての効果が十分あったといえる。河西理事長は「このことは商店街の活性化につながるだけでなく、組合員個々の意識の拡大を図ることができた」と述べている。

HPアドレス ▶ <http://www.kofu-jokamachi.jp/>

「環境調和型工業団地の確立をめざして」

●協同組合同母工業団地工業会

専務理事：古屋安清さん
事務局員：佐藤美佐さん

設立／昭和53年4月1日
所在地／中巨摩郡昭和町紙漣阿原1017
理事長／飯田章雄
組合員数／28人 職員数／2人
出資金／21,000千円
TEL／055-275-4651
FAX／055-275-9981

国母工業団地工業会は甲府市、中央市、昭和町の2市1町にまたがり、入居する異業種企業28社により構成されている。団地内の中心部に緑豊かな公園があり、また各企業周辺道路沿いにはグリーンベルト（緑地帯）が設けられ、団地一帯が緑の空間として市民の憩いの場となっている。今回は、事務局古屋専務にお話を伺いました。

組合事務局

Hello!

Q 組合の活動は？

主な共同事業はリサイクル事業で、廃棄物ゼロをめざす『ゼロエミッション推進事業』を展開しています。組合員企業から排出される主に紙、廃プラスチック・木くず・生ゴミをリサイクルしており、リサイクル率は約60%となっています。

また社会福祉事業として基金を創設し、平成3年から年一度クリスマスに福祉施設へ家電製品等をプレゼントしています。そのほか福利厚生事業では、春と秋に行われるスポーツ大会や納涼夏祭り、駅伝大会等で組合員の親睦及び地域との交流を図っています。

Q 事務局ではどんな仕事をしていますか？

組合事業の運営及び活動に伴う経理並びに総務事務等です。そのほかイベントの企画・運営や行政をはじめとする地域社会との対応・調整を行っています。組合には企業のトップによる『マスター会』、総務担当者で構成される『事務部会』があり、事務部会は毎月定例的に開催し、情報交換の場となっています。

Q 事務局として心がけていることは？

常に感謝の心を持って笑顔あふれる事務局となるよう心がけています。また省エネ、省資源化等経費節減にも積極的に取り組んでいます。

Q 事務局でうれしかったことは？

社会福祉事業のお礼として福祉施設の子供達から心のこもった手紙と手作りの贈り物を頂きました。この感動は今でも心に残っています。また、緑豊かな自然に囲まれた環境で仕事できることに感謝と喜びを感じています。組合員の皆様は、常に明るくまとまりが良く、組合活動に対しても深い理解と協力をいただいております。工業会の発展及び社会に貢献できることを誇りに思っています。

Q 趣味は？

自宅の庭には鯉のいる池があります。盆栽や庭木の手入れなど休日の庭造りはほっとできるひとときです。

Q 最後にひとこと

当組合はリサイクル事業の開始当初より海外を含め多くの企業視察を受け入れ、先進的な役割を担ってきました。近年地球温暖化など地球環境保全問題が重視される中、環境との調和を掲げ、緑と地域とともに繁栄していきたいと考えています。今後も常に一歩先を行く工業団地として、会員企業の和と英知により、地域と協力体制を築き、環境調和型工業団地の確立をめざしていきます。



Study room

租税公課

Q 組合が納付する租税公課について、税制上、損金に算入される場合と、されない場合について教えてください。？

A 組合が納付する租税公課は、原則的には損金になるものですが、次に掲げる税については、損金の額に算入されないこととされています。（法38①②、39～41）

- （1）法人税……各事業年度の所得に対する法人税、清算所得に対する法人税、利子税以外の付帯税（延滞税、過少申告加算税、無申告加算税及び重加算税）
- （2）法人税以外の国税に係る延滞税、過少申告加算税、無申告加算税、不納付加算税、重加算税及び過怠税
- （3）道府県民税及び市町村民税
- （4）地方税法の規定による延滞金、過少申告加算税、不申告加算金及び

重加算金

（5）法人税額から控除される所得税額……受取配当等について納付した源泉所得税額は、法人税額から控除し又は還付されます。（法68、79）この控除所得税額（控除不足による還付税額を含みます）は損金となりません。

申告書別表四では仮計算出後に加算します。

次に未払法人税等や未払事業税等についてですが、会計上は、当期の所得に係る法人税、住民税、事業税等は、当期の費用として処理し、税引後当期利益を計上します。

しかし、税法上は、法人税や住民税は基本的に損金にならず、事業税もその事業年度分のもの（中間申告納付額を除きます）は損金とならないため、それらの未払計上額である未払法人税等や未払事業税等の当期計上額は損金とすることが認められません。

以上にあげた租税公課以外は、損金となるのですが、その損金算入時期は、原則として次のようになります。（法基通9-5-1）

- （1）申告納税方式による租税については、原則として申告額は申告時、更正決定額は更正決定時の損金となります。
- （2）固定資産税のように賦課課税方式による租税は、原則としてその賦課決定時の損金となります。ただし、その納期開始時（納期分割の場合は各納期の開始時）又は納付時の損金として経理してもよいことになっています。

源泉足湯ひろばオープン記念

GW足湯まつりを開催

石和温泉旅館協同組合(山下安廣理事長)は、4月28日及び5月3日(6日は雨天のため中止)の日程で、石和温泉源泉足湯ひろばにて「GW足湯まつり」を開催した。



足湯ひろば

足湯ひろばは温泉街を流れる近津用水沿いに、源泉掛け流しの手湯・足湯を気軽に体験してもらおうことを目的に4月にオープンした。オープン後1ヶ月が経過したが、認知度が低く利用者が少ないため、周辺住民及び宿泊客を対象にイベントを実施した。

GW前半は、青年部による「吉田のうどん」「かき氷」の販売、風土記の丘農産物直売所・八代グリーンファームより仕入れた朝採り野菜の販売などを行った。本会観光事業部は、まつり全体の企画に協力したほか、GW後半に、コロッセ・ポップコーンの販売、金魚すくい・ボール投げゲームなどを行い、まつりの集客の一役を担った。

また、ビンゴゲーム大会を実施したが、景品の石和温泉利用券・足湯利用券を獲得した方は喜びにあふれていた。この日の5日には任天堂DS Liteやキャラクターの景品目当ての子供が多く参加し、ビンゴの番号が読み上げられるたびに一喜一憂していた。



サノケンのライブ

同日には昭和高校出身のシンガーソングライター「サノケン」のライブが行われ、足湯にかりながら歌声に酔いしれていた。

6日間合計で約1000人の方が訪れ、認知度のアップと石和温泉の泉質の良さを体験できる効果があった。まつりの運営は、青年部を中心に行われたが、青年部の結束力が深まる効果もあった。

●山梨県中小企業団体青年中央会OB会

青年中央会OB会設立10周年記念式典開催

山梨県中小企業団体青年中央会OB会(根津正文会長)は、4月26日「談露館」において、横内正明山梨県知事、新海一男本会常務理事をはじめとした来賓の出席のもと、設立10周年記念式典を盛大に開催した。

OB会は、中央会青年部の全国組織を立ち上げる際に、組合青年部を会員とした青年中央会に再編する必要が生じ、新生青年中央会が結成された。この際に、現在の協同組合山梨異業種交流青中倶楽部と個人会員の仲間の有志による青中OB会が結成され、親睦を深め交流を続けながら、10周年を迎えた。

懇親会には、懐かしい顔ぶれが参加し、旧交を温めるとともに、今後の中小企業経営などの活発な懇談が行われた。



この街と生きていく。

みんなのために、ひとりのために

しんきん
バンク
Face to Face
信用金庫

甲府信用金庫
(055-222-0231)

山梨信用金庫
(055-235-0311)

ATM
全国19,000台

しんきんキャッシュカードなら、全国どこでも、平日・土曜のご利用手数料が無料になりました。

PR

新しい中小企業組合制度がスタート

「全国的に、法改正により何がかわるのか。」
「2つの側面から改正されています。①中小企業組合の運営に関するルールの全面的な見直し、②共済事業の健全性を確保するための新たな制度の導入が柱です。大規模組合、共済事業実施組合には、さらに上乗せ措置があり、ますので注意が必要です。」

「全国中小企業団体中央会」概要

全国中小企業団体中央会は、法律に基づいて経済産業大臣の認可を得た法人です。

○47都道府県中小企業団体中央会とともに、傘下約32,000の中小企業組合に305万中小企業を擁する我が国最大の中小企業団体です。

中小企業組合は、様々な業種・地域で、相互扶助の精神の下、中小企業が単独では不足する経営資源を補い合いながら伸びていくための組織です。

○全国至るところにある工場団地、卸商業団地、商店街、専門店会、市場、信用組合、火災共済協同組合なども中小企業組合が運営するものです。

○税制上の優遇措置があり、中小企業組合専門の金融機関として、商工中金があります。

「ガバナンス向上を目的に」
「中協法・中団法は2年連続で改正されましたが、今年4月1日から施行された改正法の目的は何ですか。」
「ガバナンスの向上です。主として共済事業を実施する組合に、保険業法と同様の規律を導入し、組合の内部統制レベルを高めようとのねらいです。組合員(共済契約者)を保護するための手当てを厚くするための改正といえます。」
「具体的に、法改正により何がかわるのですか。」
「2つの側面から改正されています。①中小企業組合の運営に関するルールの全面的な見直し、②共済事業の健全性を確保するための新たな制度の導入が柱です。大規模組合、共済事業実施組合には、さらに上乗せ措置があり、ますので注意が必要です。」

「主な改正点は、①役員任期の変更(役員3年以上から理事2年以上以内、監事4年以上以内)、②理事による利益相反取引の制限規定の新設、③監事の権限強化と限定、組合員の権限拡大、④会計帳簿の10年間の保存義務の創設および閲覧請求要件の緩和、⑤業務監査権限を持つ監事の理事会への出席、議事録への署名の義務付け、⑥会計に関する規定の整備」

「本会では、改正法的に確に対応していただけ、改正内容を記載したパンフレットを作成、大量に配布することとしています。さらに、47都道府県中小企業団体中央会では、説明会や相談会を開催するなど、きめ細かく全力で中小企業組合の皆さまを支援していく予定です。」

「7年4月1日、新しい中小企業組合制度がスタートした。これは06年6月に「中小企業等協同組合法(中協法)」、「中小企業団体の組織に関する法律(中団法)」が改正され、本年4月から施行したことを受けてのもの。具体的には、中協法に規定されている事業協同組合・連合会、事業協同小組合、火災共済協同組合・連合会、企業組合、中団法に規定されている商工組合・連合会、協業組合の運営方法が大きく変わることになる。多岐にわたる改正点が盛り込まれ、組合が早急に対応を迫られる事項もある。また、会社法の成立に合わせた改正も05年5月に行われており、中協法・中団法は2年連続で改正されたことになる。そこで、約3万2千の中小企業組合に305万の中小企業を擁する我が国最大の中小企業団体である、全国中小企業団体中央会の佐伯昭雄会長に改正法のわらいやポイント、取り組みについて聞いた。」



佐伯 昭雄氏 (さえき あきお)
全国中小企業団体中央会会長
宮城県中小企業団体中央会会長
東北電子産業株式会社代表取締役社長
東北工業大学名誉教授

「2年前の法改正は、会社法現代化の成果を取り入れたもので、情報通信技術を活用した組合の運営が可能となり、定款自治範囲も拡大されています。」
「中協法・中団法は、新しく成立した会社法と合わせて整備法により、2年前にも改正され、昨年5月1日から施行されています。」

お問い合わせは、全国中小企業団体中央会 <http://www.chuokai.or.jp> 又は最寄りの都道府県中小企業団体中央会へどうぞ!

平成19年度 通常総会における表彰者一覧

● 山梨県知事感謝状

宮川睦武会長

（山梨中小企業団体中央会）

● 山梨県中小企業団体中央会 感謝状

中央会退任役員

18名

宮川睦武会長（山梨相互振興協同組合）、渡邊彬副会長（都留信用組合）、滝沢守副会長（山梨県電気工事工業組合）、窪田廣宣副会長（協同組合山梨県ジュエリー協会）、堀内豊彦専務理事（山梨県中小企業団体中央会）、天野和平理事（山梨県貴金属工芸協同組合）、飯田章雄理事（協同組合国母工業団地工業会）、井上勲理事（山梨県建設業協同組合）、小林義昭理事（山梨県宅建事業協同組合）、五味孝男理事（山梨県印刷工業組合）、小宮山貞夫理事（山梨県トラックターミナル協同組合）、櫻本進理事（協同組合山梨県鉄構工業会）、内藤和重理事（山梨県水産物商業協同組合）、名取静雄理事（山梨県製麺協同組合）、保坂輝行理事（山梨県中小企業団体事務長会）、宮下正彦理事（河口湖ショッピングセンター事業協同組合）、森雅宣理事（山梨県機械金属工業団地協同組合）、故…海野一幸監事（協同組合山梨安心サービス）

退任理事長

36名

天野森（笹一グループ事業協同組合）、天野和平（山梨県貴金属工芸協同組合）、飯田章雄（協同組合国母工業団地工業会）、故…市川正人（企業組合みのぶゆばの里・とよおか）、井上勲（山梨県建設業協同組合）、井上善展（協同組合山梨県宝飾協会）、故…海野一幸（協同組合山梨安心サービス）、故…小林公一郎（山梨県商店街振興組合連合会）、小林義昭（山梨県宅建事業協同組合）、小宮山貞夫（山梨県トラックターミナル協同組合）、齊藤正明（南アルプス市管工事協同組合）、三枝政義（中巨摩広域環境協同組合）、櫻本進（協同組合山梨

県鉄構工業会）、柴田京子（企業組合ふるさと薬膳森樹）、清水昭（甲府豊工業協同組合）、白井武（谷村織物工業協同組合）、玉崎正夫（韮崎市水道工事協同組合）、辻宏三（山梨県造園建設業協同組合）、内藤和重（山梨県水産物商業協同組合）、永井伊一（甲斐東部材製材協同組合）、仲村清和（西甲府自動車整備協業組合）、名取静雄（山梨県製麺協同組合）、名取政仁（山梨県学校給食協同組合）、早川文雄（常盤通り名店街協同組合）、平林久芳（山梨県パン協同組合）、廣瀬春男（湯村温泉旅館協同組合）、深澤芳次（山梨県石材加工業協同組合）、古谷芳信（根場民宿協同組合）、松葉惇（協同組合山梨県ジュエリー協会）、松山典久（山梨県測量設計業協同組合）、丸茂元（下水道メンテナンス協同組合）、宮下正彦（河口湖ショッピングセンター事業協同組合）、森雅宣（山梨県機械金属工業団地協同組合）、山田稜百（韮崎ショッピングセンター協同組合）、横山洋二（協同組合アムス韮崎）、米長勇（協同組合山梨異業種交流青中倶楽部）

● 山梨県中小企業団体中央会 会長表彰

優良組合

3組合

身延竹炭企業組合、山梨協豊事業協同組合、山梨県測量設計事業協同組合

組合功労者

51名

青山経（山梨県理容生活衛生同業組合）、雨宮武文（甲府市資源回収協同組合）、石川茂（山梨県電気工事工業組合）、伊部製裘晴（協同組合山梨県鉄構工業会）、江藤充男（南アルプス市管工事協同組合）、大森辰男（山梨県電気工事工業組合）、長田満（山梨県宅建事業協同組合）、小野洋一（山梨県ビルメンテナンス協同組合）、加々見三千夫（山梨県燃系工業組合）、加藤光雄（山梨アクセサリー協同組合）、金丸豊富（山梨県時計宝飾眼鏡商業協同組合）、川口香（山梨県自動

車整備商工組合）、栗山直樹（協同組合山梨県流通センター）、河野友昭（山梨県型枠事業協同組合）、小林義昭（山梨県宅建事業協同組合）、佐藤教一（山梨物流事業協同組合）、清水昭（甲府豊工業協同組合）、清水長治（山梨県重機業協同組合）、志村秀樹（山梨県水産物商業協同組合）、白須達也（山梨県板金工業組合）、菅谷筆太郎（山梨県菓子工業組合）、相馬清（山梨県自動車整備商工組合）、高橋博（協同組合山梨県鉄構工業会）、高部駿三（谷村織物工業協同組合）、高室佳雄（山梨県造園建設業協同組合）、武井忠文（山梨県トラックターミナル協同組合）、土屋武子（甲府ホテル旅館協同組合）、戸沢今朝嘉（山梨県クリーニング生活衛生同業組合）、内藤秀雄（下部温泉観光旅館協同組合）、中込正明（山梨県型枠事業協同組合）、長塚保（甲府建具協同組合）、新田英二（山梨県織物整理工業組合）、根津瑛（甲府ハイヤー事業協同組合）、橋本茂雄（山梨県新聞販売商業協同組合）、林貞男（丸統富士吉田青果商業協同組合）、早川俊太郎（甲府理容師協同組合）、早川三千雄（山梨県理容生活衛生同業組合）、福永好雄（岳麓自動車検査事業協同組合）、藤原久雄（山梨県時計宝飾眼鏡商業協同組合）、古屋信男（連雀事業協同組合）、細田俊（協同組合山梨県流通センター）、堀内秋男（丸統富士吉田青果商業協同組合）、松田承司（山梨県地質調査事業協同組合）、丸山茂（山梨県宝石研磨工業協同組合）、水野栄（山梨県自動車整備商工組合）、望月節哉（山梨県印刷用品卸商工業協同組合）、柳沢正義（山梨県菓子工業組合）、山田章仁（甲府理容師協同組合）、山本仁（山梨県水産物商業協同組合）、渡辺文美（山梨県山砕石事業協同組合）、渡辺義広（岳麓自動車検査事業協同組合）

青年部功労者

6名

石原政人（山梨県造園建設業協同組合青年部）、小澤比呂志（山梨県板金工業組合青年部）、嶋下稔（山梨県時計宝飾眼鏡商業協同組合青年部）、

滝田慎司（山梨県電気工事工業組合青年部）、山田哲也（山梨県時計宝飾眼鏡商業協同組合青年部）、山崎泰洋（西桂織物工業協同組合糸の音会）

女性部功労者

5名

加ケ本可ね子（山梨県トラック協会女性部会）、田中照子（山梨県トラック事業協同組合女性部会）、萩原敏子（山梨県トラック協会女性部会）、藤本泰子（山梨県トラック事業協同組合女性部会）、横内久子（山梨県トラック事業協同組合女性部会）

優良専従職員

14名

天野貴子（山梨県理容生活衛生同業組合）、有泉正利（甲府市資源回収協同組合）、今井朝子（山梨衣料チェーン協同組合プロス）、遠藤力（山梨県民信用組合）、塩島博夫（山梨県自動車整備商工組合）、勝呂記代子（山梨県宅建事業協同組合）、田中秀志（山梨生コンクリート協同組合）、鶴田守文（山梨県民信用組合）、中込清子（山梨県型枠事業協同組合）、中込美佐子（山梨県システム輸送協同組合）、名取佳映（山梨県宅建事業協同組合）、平山三津枝（山梨物流事業協同組合）、三井和則（山梨県民信用組合）、安村藤（甲府市管工事協同組合）

編集後記

何かと慌ただしい5月も終わり、いよいよ本格的に平成19年度がはじまります。昨年度の事は、きれいに忘れて心機一転がんばりましょう！！

ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班までお寄せ下さい。

TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216 E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



その視線の先に。

私たちが運んでいる物は、ただの荷物ではありません。その荷物を持っていくるたくさんの方たちの、素敵な笑顔を支えるのも運んでいるんだ、と思っています。

すでに、国内の輸送の9割がトラックによるもの。水道や電気と同じように、トラック輸送は日常生活に欠くことのできないライフラインの一つです。しかし、トラック業界は現在、相次ぐ規制によるコストの増加や止まらない燃料価格の高騰により、かつてない厳しい経営環境に直面しています。

だからこそ、自分たちでできる努力はせんぶやろうと思います。たとえば、コストの削減効果だけでなく地球にもやさしい「アイドリングストップ運動」や「低公害車の導入促進」そして「環境基本行動計画の策定」など、業界一丸となって取り組んでいます。さらに、急激なコスト増に対応する運賃の適正化についても業界として呼びかけ、アクションを起こしているところだ。

道は決して平坦ではないけれど、視線の先には、たくさんの方の笑顔が待っているから。今日も私たちは、走り続けます。



安全輸送を心がけ 届けています 荷物も未来も環境も

(社)山梨県トラック協会（環境保全対策委員会）・(社)全日本トラック協会・後援／山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

やる気と潜在能力のある 中小企業応援します

YAMANASHI GUARANTEE



山梨県信用保証協会

本店 甲府市飯田二丁目2-1 TEL (055) 235-9700(代)

富士吉田支店 富士吉田市下吉田1832 TEL (0555) 22-0992

好評取扱中！

☆“けんみんしんくみ”の定期積金 ☆

“けんみんしんくみ”で

100万円 貯めてみませんか！

ご契約例

期間	毎月の掛金	お受取金額
2年(24回)	42,000円	(1,008,000円＋お利息)
3年(36回)	28,000円	(1,008,000円＋お利息)
5年(60回)	17,000円	(1,020,000円＋お利息)

その他、事業性資金のご融資についてもお気軽にご相談ください。

であい、ふれあい

YKS 山梨県民信用組合

本部 甲府市相生1丁目2-34 055-228-5151

くわしくは、本・支店の窓口または担当者にご相談ください